

岡山少年院



沿革

- 昭和28年 岡山県下官民一体による岡山少年院誘致同盟結成
- 昭和31年 現在地に設置
- 昭和32年 収容開始。岡山県・島根県・鳥取県の少年を収容する初等・中等少年院に指定される
- 昭和52年 中国・四国地方の少年を収容する中等・特別少年院に指定される
- 平成12年 施設の全体改築工事着工
- 平成13年 庁舎棟、教育棟、寮舎及び職員宿舎竣工
- 平成15年 体育館、家庭寮等竣工
- 平成25年 特別少年院収容区分変更により収容の停止
- 平成25年 特殊教育課程の収容施設に指定される
- 平成27年 少年院法（平成26年法律第58号）の施行により第1種少年院に指定され、社会適応課程Ⅱ（A2）、支援教育課程Ⅱ（N2）に指定される
- 令和4年 少年法の一部を改正する法律（令和3年法律第47号）の施行により第5種少年院に指定される。

概要

- 所在地：岡山県岡山市
- 収容定員：100名
- 収容対象：家庭裁判所で第1種少年院送致決定のあった男子少年
- 教育課程：社会適応課程Ⅱ（A2）
支援教育課程Ⅱ（N2）
保護観察復帰指導課程Ⅰ（P1）
保護観察復帰指導課程Ⅱ（P2）

特徴

- ・職業能力開発指導として、建物設備コース（ガス溶接、アーク溶接、半自動溶接）資格取得講座（玉掛け、フォークリフト、小型移動式クレーン、危険物取扱者試験）を実施しています。
- ・治療的指導として、STEP指導（Socialskills Training Education Program）を行い、自己表現力や問題解決力を高める取り組みを行っています。



教育プログラム



フォークリフト運転技能講習



剣道指導



アーク溶接検定

地域のためにできること

- ☞子どもの非行や問題行動などに関する地域の研修会・講演会に、講師やインストラクターとして職員派遣をします。
- ☞自然災害等の避難場所として地域の方々に施設を活用していただけるよう岡山市と協定を締結しています。
- ☞社会貢献活動として、地域の除草作業を実施しております。

最近のトピック

- ★令和5年11月、岡山県警察本部の方を講師に招き、暴力団離脱指導を実施しました。
- ★令和5年10月、被害者心情理解指導として、特定非営利活動法人「いのちのミュージアム」が企画・運営する「命のメッセージ展」を開催しました。

お問い合わせ

- ◆見学・参観などに関すること
086-282-1128（代表）

令和6年5月作成